

姫川 京より江戸まで、北陸道をへて越る往還、遠海と云所より京井川と云宿の中間に此川あり、舟渡しなり、

黒姫山 當國關川より、信州のじりの宿へ越る中間、右のかたに此やま見えたり、

妙香山 關の山と云所よりちかし

かめわり坂 そのかみ源九郎よしつね、奥州にをち行給ふとき、此所にてみだい所御産のひもとかせ給ふ所といへり、

〔令義解軍防〕凡略○中 資人、略○中 不得取三關及太宰部内、陸奥、石城、石背、越中、越後國人、

〔延喜式〕主税二十六諸國運漕雜物功賃

越後國 海路自蒲原津湊漕賀津船賃石別二束六把

〔延喜式〕兵部二十八諸國健兒略○中 越後國一百人略○中

諸國器仗略○中 越後國甲三領、横刀六口、弓廿、張、征箭廿具、胡蘇廿具、

〔續日本紀〕元四明和銅二年三月壬戌、陸奥越後二國蝦夷野心難馴、屢害良民、於是遣使徵發遠江、駿河、

甲斐、信濃、上野、越前、越中等國、以略○中 民部大輔正五位下佐伯宿禰石湯爲征越後蝦夷將軍、内藏頭

從五位下紀朝臣諸人爲副將軍、出自兩道征伐、因授節刀并軍令、

〔類聚三代格〕五 太政官符

應省史生一員置弩師事

右得越後國解備、此國東有夷狄之危、北伺海外之賊、防敵之兵、弩是爲勝、望請省史生員、永置件師、教習其道、以備不虞、謹請官裁者、從二位行大納言兼左近衛大將源朝臣多宣、奉勅依請、

元慶四年八月十三日

〔北越雪譜 二編一〕雪の元日